

## 「研修生と共に学ぶ」～民医連の目指す看護とその基本となるものの評価検討シートを活用して～

## Step1 検討テーマ：水俣病から基本的人権について考える

## Step2 情報収集：ミナマタ現地調査のまとめ

社会の見方、とらえ方、いのち・いのちにとってどうなのか

|                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| ①水俣病が起きた原因、問題となる背景を知る                 | 日本窒素会社がアルデヒドを生産する過程で発生したメチル水銀を海に流したことが問題。しかし被害が大きくなった背景として、国や会社が利益を優先して排水を長期間、海へ流したことが大問題。チツソにより駆がでたり、社長の名前が地名になったりと、地域との関係性も問題。水俣病が公式認定された後も、国や企業が責任逃れを行い、十分な健康調査を行ってこなかった。   |
| ②健康被害の事実                              | 中枢神経に蓄積された有毒水銀は神経細胞を傷害し、さまざまな神経症状、精神症状を引き起こした。四肢末梢の感覚障害、しびれ、痛みなどによる不自由な生活、胎児性水俣病。いじめ、差別や偏見という社会的な被害。被害地域は水俣市のみならず、不知火海岸全域、天草、行商ルートを通じた山間部まで広がっている。   |
| ③被害者の思いについて知る                         | 常に差別と偏見を受け、苦しみと哀しみのなかで生きてきた。私たちの暮らしをかえしてほしい。二度と同じような過ちを繰り返さないという約束のもとで水俣病と認めてほしい。  |
| ④熊本民医連の関わりについて考える<br>民医連の活動はなぜ必要だったのか | 熊本民医連の成り立ちは水害、公害、労働災害とのかかわりが深い。民医連の先輩たちが水俣病で苦しむ人たちに寄り添い支援してきた。民医連の全国的なつながりで大検診など行うことができた。地域に寄り添い実態をつかみ、疾病を生み出す社会環境を問題視すること。チツソ会社、国に被害を認めさせ、すべての被害者を救済するために民医連の医療活動は重要であった。水俣病による差別と偏見を受け、水俣病で苦しむ人たちの声を全国に伝えることが必要であった。 |
| ⑤私たちに出来ること                            | 被害者の方々がすべて救済される日まで共に戦うこと、被害者の声を聴き真実を知ること。水俣病について多くの人に知ってもらえるよう発信していくこと。被害者の身体的、社会的な苦しみを理解すること、次世代に伝えていくこと。被害者に寄り添い看護を提供していくこと。   |

## Step3 &lt;情報整理・考察&gt;

- ①人間の命について考えてみよう 利益を優先し、いのちを軽く見ていた。いのちを優先しなければならない。健康被害について調査していない。差別、偏見、市民の思いを理解できていない。社会保障の充実が必要。いのちは平等であり最後まで救済が必要。治療を受けることのできる場所の提供。水俣病の症状が消失することはない、国の対応は人災にも該当する。
- ②憲法について考えてみよう 第25条：生存権、国の社会的使命⇒憲法違反、国が解決に動かなければならない  
第13条：個人の尊重⇒個人として国や企業からみられていない  
第11条：基本的人権⇒人間らしい生活を送る権利が守られていない  
第16条：損害の救済⇒実際は線引き、差別、偏見が根強く残っている  
第11, 12, 13, 25条で民医連活動⇒水俣病大検診の取り組み
- ③民医連綱領について考えてみよう 国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のために戦う。弱者のために私たちは戦い続けることが必要である。目を背けない。患者、被害者の思いに寄り添い、立場に立って権利を守るための活動を継続する。水俣協立病院を中心に地域住民、水俣病患者の方々とは協働し国や企業に救済を訴える。綱領に沿った看護を行っている。

## Step4 &lt;民医連の看護の継承・発展を検討する&gt;

- まとめと課題 水俣病とは日本窒素会社が水銀を浄化することなく有害のまま工場排水と共に海に排水したことで海が汚染され、食物連鎖で人に被害を与えた。社会的な苦しみだけでなく、社会的・精神的な苦しみも与えることとなった。命よりも利益を優先させたことが一番の問題。基本的人権や人間らしい生活を送る権利を奪われた。水俣病を理解することが大切、被害者の苦しみを理解することが大切。同じ過ちが起きないように事実を知ることの確認・情報の発信を行っていく。
- 継承・発展 水俣病について職員間で学習を行う。情報を発信していく。掘り起し活動への参加。事例から憲法を学びとらえ活かす取り組みを行う。憲法と照らし合わせるポスター作成、絵本の作成。

学び

- ・「民医連のめざす看護の基本となるもの」の評価・検討シートを活用することで、水俣病を取り巻く環境について学び、深めることができた。
- ・被害がなぜ起きたのか、その背景を知り社会情勢に目を向けることができた。
- ・真実を見つめ、本来の問題はどこにあるのか整理し理解し、被害者、被害者家族の思いに寄り添うことができた。
- ・「いのち」「憲法」「綱領」の視点で情報を整理していくと、物事の本質が見えてくる。
- ・中堅研修を通して研修担当者も本質を見抜く力を持つことができた。